件名【ABC 消費者情報 Vol. 49】

■海外宝くじの相談急増!

「最終通告 賞金支払い通知」と書かれた封書で、多額の賞金が当選したかのような通知がきたという相談が急増しています!

■相談事例

今回の事例では、「最終通告」「10日以内に返信必須」などと書かれた中国発の黄色の封書で、あたかも2億円以上の賞金が当たっているかのような内容でした。

賞金受け取りのために、クレジットカードの番号や有効期限を書かせて返送させ、個人情報を入手しようとする手口です。

■アドバイス

○海外からの心当たりのない封書が届いたときは注意しましょう。

宝くじに当たったかのような文面ですが、申し込んでもいないのに当選することはありません。

〇クレジットカード番号、有効期限などを教えると、他人でも契約の決済を行うことができるため、大変危険です。

○海外宝くじを国内で購入することは、刑法に触れる恐れがあります。

〇万が一、このような郵便を受け取って、返信してしまった場合には、すぐにクレジットカード会社や消費生活センターに相談しましょう。

〇その他の類似事例はバックナンバー(下部URL参照)をご覧ください。

■年末年始の消費生活相談

鹿児島市消費生活センターは12月29日から1月3日まで休みとなります。

この期間の消費者トラブルについては鹿児島市消費生活センターのホームページをご覧いただくか、サンサンコールかごしまが年末年始無休で午前8時から午後9時まで電話での問い合わせを受け付けています。

■サンサンコールかごしま

Tel:099-808-3333(午前8時~午後9時)

FAX: 099-808-2525 (受付は 24 時間)

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター

〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31

電話 099-258-3611